一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要領（建設工事）

令和７年度及び令和８年度に南那須地区広域行政事務組合が発注する建設工事に係る一般競争（指名競争）入札に参加を希望する方は、次の要領により申請書を提出してください。

１　申請の方法

入札参加資格の審査を受けるには、事前に「組合公式ホームページ」から出力される申請書類をご提出いただく必要があります。

※　**当組合の構成市町である那須烏山市、那珂川町の令和７・８年度入札参加者名簿に登録されている事業者についても、当組合の名簿に登録されたものとみなしますので、申請は不要です。**

２　競争入札参加資格を認められない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査を受けることができません。

⑴　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定による建設業の許可を受けていない者
⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号に該当する者
⑶　地方自治法施行令第167条の４第２項各号の規定に該当する事実があったと認められる者で、その事実があった後２年を経過しない者
⑷　建設業法第27条の23第３項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成20年国土交通省告示第85号。以下「告示」という。）第１の第１号の２に規定する審査基準日（以下「審査基準日」という。）が令和５年７月１日から令和６年11月30日までの間にある経営事項審査（告示に定める項目及び基準により審査が行われたものに限る。以下同じ。）を受けていない者又は経営事項審査を受けている者で法第27条の29第１項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
⑸　審査基準日の直前２営業年度において、両年度とも完成工事高のない者
⑹　国税又は地方税に未納がある者
⑺　次のいずれかに掲げる者
　ア　令和７年度及び令和８年度における建設工事に係る競争入札参加資格の審査の申請に係るデータ中、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
　イ　アの申請に係る提出書類中、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

３　申請の手続き

⑴　受付期間　令和６年12月２日（月）から令和７年１月17日（金）まで

⑵　受付方法　持参又は郵送（簡易書留又はレターパックプラス）
　※持参の場合、受付時間は土日及び祝日、年末年始（12月28日から１月５日まで）を除く、平日の８時30分から12時及び13時から17時までとする。
　※郵送は、令和７年１月17日の消印有効とします。
　※封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。
　※受付票をご希望の場合は、宛先を記入した返信用封筒に切手を貼って同封してください。（官製はがき可）

⑶　提出書類　別表「入札参加資格審査申請書類一覧表」のとおり

⑷　提出方法　申請書類はＡ４版（証明書を除く）とし、別表「入札参加資格審査申請書類一覧表」の番号順に綴じてください。
なお、ファイルには綴じずに、ダブルクリップ等でとめ、透明のクリアファイルにはさんで提出してください。

⑸　提 出 先　〒321-0602　栃木県那須烏山市大桶 872 番地
南那須地区広域行政事務組合 総務課 管財係
TEL ： 0287-83-0021　FAX ： 0287-83-0023

４　競争入札参加資格の有効期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（2 年間）

５　申請後の留意事項

⑴　申請書提出後、申請内容に変更が生じた場合には、変更届出書に必要書類を添付して、総務課管財係へ郵送にて提出してください。

⑵　経営事項審査の有効期間は審査基準日から「1 年 7 ヶ月」です。有効期間が過ぎると建設業法の規定により、建設工事の契約ができません。入札参加資格有効期間中に経営事項審査の有効期間が失効する場合、新しい審査基準日の通知書が公布され次第、速やかにその写しを提出してください。

⑶　入札参加資格審査申請は、資格登録を行うためにご提出いただくものであり、指名を確約するものではありません。

別 表

入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 類 一 覧 表

No.	提 出 書 類	留 意 事 項
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式1）	・記載要領（共通）に従って記入してください。 ・申請担当者の欄は、申請書の内容の問い合わせに使用しますので、連絡先の電話番号とメールアドレスを必ず記入してください。
2	競争参加資格希望工種表（様式2－1）	記載要領（共通）に従って記入してください。
3	営業所一覧（様式2－2）	受任者を置く場合には提出してください。
4	経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書の写し	・当該審査更新時期で入札参加資格審査申請時に書類が間に合わない場合は、「経営規模等評価申請書・総合評定値請求書」の写し（審査機関の受付印が押印されていて、審査基準日、審査を受けた業種の確認がとれるもの）及び直前まで有効であった経営規模等評価結果通知書の写しを添付してください。 ・入札参加資格有効期間中に経営事項審査の有効期間が失効する場合、新しい審査基準日の通知書が公布され次第、速やかにその写しを提出してください。
5	納税証明書	⑴　国税（全業者添付） ①　法人は、法人税及び消費税の納税証明書 様式：その3又はその3の3 ②　個人は、所得税及び消費税の納税証明書 様式：その3又はその3の2 ⑵　県税（栃木県に納税義務を有する者に限る） 全税目の納税証明書 ⑶　市税・町税（那須烏山市・那珂川町に納税義務を有する者に限る） 全税目の納税証明書 ※写し可（発行日から3ヶ月以内のものとします。）
6	委任状	受任者を置く場合には提出してください。
7	栃木県の格付け決定の写し	申請日時点で最新のものを提出してください。